

令和4年度

秋の座談会

Q & A

営農経済について

Q ① 肥料・農薬の価格高騰に対して対象者への支援を行ってほしい。

② 新米まつり開催後の特別栽培米「至福の一杯」について、消費者の反応とコシヒカリに代わって栽培を行っていくのかどうか教えてください。

A ① 各資材の高騰対策についてはできる限り努力いたしますが、

原材料が国内で確保できないことをはじめ、為替の影響も加わることで一定の上昇については避けられないため、ご理解の程お願いします。JAとしては、まずは供給量の確保を重点課題と捉え取り組んでおります。また、当JAで購入いただいた皆さまには国・県と市の補助制度の申請に向けた支援をさせていただきます。

② 22年産米から取り組んだ「至福の一杯」

本年度は当JAの中期3カ年計画の初年度であり、組合員と地域の皆さまから必要とされる組織であり続けるため農業・地域への貢献を目的とした自己改革に取り組んでおります。組合員の皆さまに、令和4年度事業計画に対する活動をお伝えするとともに、当JA事業に対するご意見をいただき、今後の事業運営に反映させることを目的に、昨年の11月に地区単位の7会場で「秋の座談会」を開催しました。

今回は、総代の方々からいただいた貴重なご意見・ご質問を回答とともにご紹介させていただきます。

(ご意見・ご要望については、掲載用に一部表現を変更しております。)

は、倒伏しにくく暑さにも強い多収良食味水稻品種である「しぶくのみりのり」の当JA独自ブランドとして位置付けており、これまでのコシヒカリが多くを占める現状から新たに取り組みました。現在は試験段階ですが、販路確保等の整備が整いましたら、改めてご案内いたします。

Q 昭和の時代には無かった種類の雑草がどんどん増えており、今の

時期に田んぼ一面に草が生えているので対策をしないといけない。海外から来た雑草だと思えます。ジャンボタニシは補助金があるので、雑草も補助金を行って一気に対策する必要があると思います。

A 毎年の肥料農薬年間特約運動資料の営農情報に、その年の問題について情報提供していますが、本年度はジャンボタニシの駆除対策を補助金として

制度化しました。今後は、様々な課題の

対策も踏まえた上で、関係機関と連携した補助金の検討は必要と考えています。

Q ライスセンターの利用について、今年のような刈り取り時期の天候不良により荷受け期日が過ぎる場合は

期日の延長はありますか。今年聞いたところ期日は変わらないと言われました。

A 天候による刈り取り時期の遅れ

長または、荷受施設を限定し荷受け期間延長対応を行っております。今年は、2施設で荷受け期間延長の対応をしました。が、晴れ間が少なかったこともあり荷受日が集申し、辰水ライスセンターにおいては、乾燥調整機能がなく長期保管が困難なことを考慮し、利用者の方々に連絡を行い、乾燥機能を有する安濃ライスセンターの利用案内と荷受け期間の延長対応をしました。

Q ① JA産直への出荷効率化のため、日々の売り上げについてメール配信をしてほしい。

② 肥料価格について、JA以外の販売店からは2週間前に新価格表が届いてます。来春の作付け計画に必要なので急いでほしい。

③ 米穀施設課においては玄米の色彩選別サービスを行っている様ですが、料金等サービスの仕組みを広報してほしい。薬剤散布との費用対効果を検討したい。

A ① 現在、みどりの交差点では、ご希望の時間帯に日々の売り上げのメール配信を行っております。しかしながら、システムの違うAコープ

津店・JAグリーン津店は、月単位の販売累計となるため、日々の計数・累計が把握できない状況です。今後、システム変更の際は改善も含め検討いたします。

② 令和4年度は原材料価格高騰の価格交渉によって昨年度より遅くなっております。ご迷惑をおかけします。肥料農薬年間特約の申込書は12月となりますことをご了承ください。

③ 色彩選別機の利用についてはJAご利用の販売米・保有米に、異物や着色粒等の混入を防ぐことを目的としています。生産者が直接販売する玄米については、被害粒の程度により完全に除去できない場合があります。品質トラブルの原因があるため、利用しないことと定めています。色彩選別機については、JAご利用の販売米・保有米に優先して使

用しているため、色彩選別機だけの利用に関してはご対応致しかねます。ご理解の程よろしく願いたします。

Q ① 水稻育苗センターの苗ハウスに入る入口が狭くて何度もハンドルを切り返しなくてはならないので入口を至急広げてください。

② 農業機械の修理に農機センターまでの回送料金がなぜいるのですか。

A ① 施設全体、あるいはハウスの構造上、入口を広げることは不可能であるため、職員が入口で安全に誘導して対応しております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしく願いたします。

② 回送料金につきましては一律7千円の料金をいただいております。当JAの料金体系については、県下JAの中でも最安値となっておりますので、ご理解の程よろしく願いたします。



Q 各営農センターにTACの職員を配置してはいるが、専門知識が乏しく不安を抱きます。昔の営農センターの職員であれば経験もあり安心して頼ることができました。

A 昔の状況や環境と違うのは事実です。総合事業のため人事ローテーションによる異動は避けられなく、金融業務等では同じ場所での連続勤務には制限もあります。職員の育成指導を強化し、組合員や利用者の皆さまの理想に近づけるよう努めてまいります。

Q 化学肥料の価格高騰に関する国の支援事業内容の説明会を開いてもらいたい。

A 資材高騰の説明においては、秋の地区別座談会の開催日前後の日程で、「地区運営協議会」の場で順次、説明会が開催されている状況です。

Q 獣害被害対策補助金が今年度より廃止となっているが、多少なりとも補助金を出して対策をしてほしい。

A 毎年限られた剰余金の中から、皆さまの農業事業の支援を継続していきたいと考えています。獣害被害については、まず行政からの補助があり、更にJAから追加支援の形で補助を実施していました。ご利用の件数・金額は年々減少傾向にあった側面から、一定の効果があったのではと認識しています。一方で害虫被害は管内全域では増加

傾向にあり大変深刻な問題となつていきます。加えて補助制度も一部の機関のみと限られていることから補助割合を50%に増額しております。今後、一定の効果が見えてきた際には制度の変更は必要と考えています。

Q 光熱費や化学肥料の高騰など農家に負担がかかると思っています。で、米価も考えた方がよいと思います。

A 米価においては、全国的に値上げ傾向になったものの、コロナ禍の影響もあり業者の買い付けが進んでおらず、全国的に流通が鈍化しており依然として民間在庫量は多い状況にあります。しかしながら、生産調整が全国的に達成できたことなどのプラス要因もあり、今後は、米の需給バランスが好転する可能性もあり、動向を注視し少しでも有利販売に取り組んでまいります。

Q 産直に出されている農家が減ってきている現状があると思いますが、生産者を増やす活動は具体的にどうしているのか、目標数値を含めて取り組みの説明をお願いします。

A 生産者が減少傾向にある産直事業については、今年度、会員数300名維持拡大を目標に取り組んでおり、産直店舗、渉外担当者を中心に産直会員への提案目標を50件と定め活動を行っております。現在、新規会員は26名の生産者が入会していただいて、減少に歯止めが

かかる傾向にあります。今後も産直会員増加に向けて積極的に活動いたします。

Q 農業従事者が高齢化により耕作放棄地が増えるので地権者に対して遊休農地にならないように農協から農業法人への手助けをお願いしたい。

A 現状では、各地区の担い手の方々、に、農地を保全いただいておりますが、担い手の高齢化も進んでおり、耕作放棄地については市内のみならず、全国的に大きな課題となっています。そのためにも、地域において将来の設計図である「人・農地プラン（令和5年4月以降は「地域計画」となり作成も法定化されます）」を各地区の担い手や農業法人を交えて作成し、取り組みを進めており、当JAとしても、作成に向けた支援活動に取り組んでまいります。

Q 私は米農家です。JAの組合員には離農したい方もいると思いますが、どんな理由ですか。

A 現在、離農の多くの理由として、は高齢化や後継者が居ない等による離農が大部分を占めると考えられます。また、米価が過去に比べて下落する一方、資材などの高騰も少なからず離農の原因となっていると思われます。今後、離農による耕作放棄地の対策として将来の設計図である「地域計画」の作成が法定化されます。JAとしても、作成に向けた支援活動に取り組んでまいります。

Q 担い手不足や高齢化、農作放棄地問題等様々な問題があるが、ＪＡはどのような取り組み、サポートを行い、稲作農家を発展、サポートしていくのでしょうか。

A 事業継承問題は全地区での課題ですが、その内容は様々になります。まず地権者と話し合いが必要であり、地域でまとめ「人・農地プラン」（令和５年４月以降は「地域計画」）を策定したところについては、必要に応じ基盤整備も含めて行政に働きかけております。事前に地域の合意を必要となるので、地域で対話の場を設定の際はお声がけいただき、当ＪＡも中へ入らせていただければ一緒に話し合いたいと考えています。

Q ＪＡの自己改革については、各地区の代表役員の方が中心となり取組状況について充分議論を交わしていただいておりますので、引き続き取り組みの程よろしく願います。

私自身はコシヒカリを作っています。三重23号も栽培しましたが、ノウハウもなく収穫が難しいと実感しました。田植え時期や管理方法等不明点も多く近年の高温障害も問題でＪＡ推奨の肥料も購入していますが、やはり農家個人でこの高温障害に対応できず一等米が困難な状況です。津芸管内全体で一等米割合が15.2%と聞き、私だけでなく周りも同じ状況にあると分かりました。地区で一等米比率には差があり、肥料のやり方も

ＪＡの米作りカレンダーを参考に作業するにしても地域差もあり一律で同じ方法では良い米は作れないと思います。ＪＡには各営農センターから指導をしてほしいです。一等米の割合が増えてＪＡ津芸全体の米売上にも反映でき営農部門にとってもより一層繁栄されることになるのではないかと思います。

A 夜温の高温化やカメムシ等、環境による影響もあると考えています。ご意見のとおり一等米比率の高い地域もございます。作況時期であったり要因を踏まえ、各地域で開催しております青空教室等や営農指導を通じて管内の一等米比率向上に向けて取り組んでまいります。

Q 補助関連事案が種々あるが、孫や子にツケをまわさないよう、補助は突発的な事案や将来に向けて基盤を強化するための事案に限定し、補助に頼らない自主・自律（自立を超えた自律）を重視した農業サポートを希求すべきではないでしょうか。

A 持続可能な農業経営基盤を維持する上では、各種の公的補助やＪＡ独自の補助金を活用することが有用であると考え、営農指導及び訪問活動の中でご提案も行ってまいります。ただ、ご指摘の通り補助関連事案は一過性のものである可能性もあり、農産物価格への転嫁もできないことから、ＪＡは組織を挙げ国や県関係団体への買入価格の上積みや高騰対策の永続的な施行などを働きか



けています。農家の皆さまにとってＪＡは無くてはならない存在となるような活動に努めてまいります。

金融共済について

Q ①営業時間が平日８時45分からのため、地区のお金を入金するのに時間休暇を取得しなければならぬ。顧客サービス改善のため月に１度でも構わないので土曜日営業していただきたい。

②ＪＡへの提出物を届ける必要があるとき、営業時間が８時45分のため都合をつけることが困難。できれば外に夜間・休日用のポストを設置していただきたい。

③休日営業が無理ならＡＴＭで小銭が入金できるよう改善いただきたい。

A ①営業時間に関して平日９時からの金融機関が多い中、当ＪＡにつきましては平日８時45分から営業しているもの、お客さまにはご不便をお掛けしております。休日の営業に関しては、システム対応の面からも年金やローンといった相談業務に限定させていただきます。

②提出いただく書類によつては個人情報が含まれる物が多数あることから訪問しお預かりすることで安全性を確保させていただきます。支店または営農センターへお電話を頂戴しましたら、お伺いさせていただきます。

③県内の他ＪＡにおいて異物の混入や大量の硬貨投入によりＡＴＭが使用不能となる事象が頻発していることを確認しており、お客さまの総合的な利便性確保の観点から当ＪＡにおいて小銭の取り扱いを行っています。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程お願いいたします。

Q 金融・経済の渉外活動に必要なスキル強化を目標に挙げられていますが、取り組みの実践状況と進度について説明をお願いします。

A 信用部門では本年度投資信託の取り扱いに際しては、５月20日から7月26日まで相続相談・資産形成サポートプログラムとしてＪＡ三重信連の協力を得ながら座学・同行訪問を行い、下半

期より本格的に活動を実践しています。

また、営農部門では営農指導員の研修会への参加やTACについてはミーティングを実施し、スキル向上のため経験年数が長い者との同行訪問等にて実践的な活動に努めています。

店舗・施設について

Q 旧安濃店倉庫の改善を行い、安濃支部の女性部活動に使用させていただきたい。また、こんにやく作り、ピーマンのつくだ煮などが作れるように水道・洗し・ガスコンロなどの整備をお願いしたい。

A 女性部活動にご協力いただきありがとうございます。今後も旧安濃店をご利用いただき活発な活動をお願いします。なお、現在新本店建設に併せて、料理教室の整備を計画しています。各地区の女性部活動においても、本店施設の活用していただくよう考えており、旧安濃店倉庫内の設備改善は予定していませんので、従来通り事務所側の水道設備等のご利用をお願いします。

Q 津北部営農センターのライセンサーが営業停止してから4年目になりますが、室内の機械を撤去して農業倉庫にする方向だったように記憶しています。その後の経過を教えてください。

A 令和元年度の事業計画にて内部機械の撤去を次年度以降予定し

ておりましたが、JA全農みえに物流合理化案（当JAの倉庫を使用せず、全農倉庫からの直送）の構想があることから、現在の倉庫にて対応しております。今後も物流合理化案も含め継続した協議を行ってまいります。

経営管理について

Q 令和5年10月から開始されるインボイス制度についてJAとしてどのように考えていますか。

A JA事業における購買・販売等取引先との請求・領収に関しては県下統一のシステムで稼働しており、現状は紙ベースの媒体として整理されていますが、県域とも制度についての協議を図り、本日のご意見も含めた中で今後整備・調整を図ってまいります。

Q 協同組合としての具体的な役割を説明してください。

A 農業協同組合は、農業者を中心とした「組合員の方々」が、農家の営農と生活を守り高めることなど、よりよい地域社会を築くことを目的に組織された協同組合になります。株式会社との大きな違いは、利潤の追求を目的としておらず、出資口数の多さではなく組合員1人につき1票で運営されています。

当JAでは、令和4年度から新たな中期3カ年計画を策定し「農業生産の拡大と農業者の所得増大」「組織・地域の活性化

化」「経営基盤の確立・強化」を自己改革の目標の掲げ事業に取り組んでいます。具体的には「地区別座談会」等をはじめ各部会組織による対話や地域行事への参加等を通じて、農業者を中心に組合員ならびに地域住民と相互扶助の精神のもと、農業振興と住みよい地域社会の実現をめざし総合事業を展開しています。

Q ※**秋の座談会資料**を拝見し「自己改革」また諸活動のことが、よく分かりました。

自己改革のことはもとより、このような素晴らしい報告資料が作成できる人材がJA津安芸には、たくさんみえることに「たのもしく」「感心」もいたしました。私は微力な組合員ではありますが、協力していきたいと思いました。

A 激励のお言葉として、ご紹介させていただきます。

Q 総代定数における女性割合の拡大、大および各地区別に女性総代目標を設定した上で、どのような環境作りに取り組まれているのか具体的に教えてください。

A 総代における女性割合の拡大は、県下統一の目標値として15%の達成を求められており、令和6年の次回総代改選時に向けて、JA津安芸全体で75名の女性総代目標を掲げています。達成に向けては、地区別に女性総代数の目標を設定の上、今回の座談会のような機会

に、各地区にご理解・ご協力をお願いするとともに、女性部におきましても女性総代選出に向けご協力をお願いします。

Q 総代女性割合の目標は随分と高い数値ですが、依頼しただけでは難しいのではないのでしょうか。

また、総代や正組合員についての資格要件を教えてください。

A 総代の要件に年齢制限はなく規程に基づき主に正組合員資格を有する方々を対象に選出されています。また、正組合員の要件は、年間30日間以上の農業従事や1アール以上の耕作面積、そして出資1050円以上等を定款に定めています。

正組合員のご夫婦やご家族が、すでに出資されている出資金を一部譲渡することで正組合員加入を（女性割合拡大も含め）推奨しています。併せて現状1%にも満たない女性総代割合を15%に近づけるため、女性部の方々にも提案し、総代の選出依頼をしていきますので、女性組合員ならびに女性総代の選出に対し、ご理解とご協力の程お願いします。

Q 女性部に年齢制限はないのですか。

各営農センター女性部の活動報告はあるが活動拠点がない。高齢で足元が悪いので、本店の料理教室も良いが、ちょっとした集まる場所がない。また、若い人が少ないので考えていただきたい。

A 女性部の年齢制限や役員等の高齢化は県下JAとしても課題になっております。当JAでも活性化をめざし、10年程前から食や農業に関心のある若い世代の女性を対象としたフレッシュユミズの活動に力を入れてきましたが、より多くの世代を超えた方々の参加には環境整備も必要と考え、新本店建設計画と併せ同敷地内に料理教室・加工所の設置計画を進めています。現在各地での活動は継続しつつ、本店では世代を超えた地域の方々が交流を図ること、様々な活動ができればと考えています。

新しい料理教室等に加えて各地域既存の施設投資に対する同時進行は厳しい状況であることにご理解をお願いします。

なお、新しい料理教室等の設置計画については今後の理事会で提案します。



Q 中期3カ年計画で芸濃ガソリンスタンド跡地利用計画はどうなっていますか。

A 配送拠点も芸濃地区の他の事業所を活用していることから、芸濃ガソリンスタンドの利用計画はございません。廃止申請を経て施設の解体から処分の方向性を検討しております。

Q 人事異動を頻繁にしないでしょうか。また河芸地区での農機担当は配属できないのでしょうか。

A 地域に根差した事業展開を図る上で、できる限りの配慮はしますが、職員本人のキャリアアップや年度替わりには定期異動を実施しているため、避けられない部分についてもご理解いただきたいと思います。

農機担当については専門性の高い職種として認識しており、地区ブロック単位で担当は配置していますが、農繁期等については顧客利便性を重視して受注の順番で対応を行っておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

Q 最近中堅職員の退職が目立つように思いますが、JAにとっても損失であります。面接制度の充実や人事考課制度の見直しなど、きめ細やかな人の把握をお願いします。

現在時点での自己改革の活動取組についてP・D・C・Aについて説明をお願いします。

A 今後中心となって活躍を期待していた職員の退職は非常に厳しいと考えています。職員からの声については、従来から年1回の自己申告書の提出を受けて、トップ層での共有を行っております。

また、職員からの面談希望への対応や事業部門による巡回を行いながら職員の声を受け止めていきます。人事考課制度の見直しにつきましては、各人事制度全体の中で、慎重に検討する必要がありますものの見直しは必要であると考えています。

また、各地区座談会で※注資料「JA津安芸は自己改革に取り組んでいます」にもつぎ自己改革の取組状況を報告させていただき、いただいたご意見を踏まえ、今後は計画に改善を加えることでPDCAを実践していきます。今後も座談会等を通じてご意見をいただくなど場を設けたいと考えています。

Q 数値目標に対して進捗状況を明示していることは立ち位置が解りやすく評価させていただきます。

A 激励のお言葉として、ご紹介させていただきます。

Q 私自身45年間のサラリーマン生活で、中長期や年間計画について必然的にPDCAサイクルで業務を推進し、幾多の業務改革を推進し、また立ち向かった経験から、PDCAを重視した取り組みは当然のこととして評価したい。一過的ではなく繰り返しの実践が必要と考えます。

A 当JAとしても「自己改革に終わりはない」と考えています。今後も持続可能な組織基盤と経営基盤の確立をめざし継続的に取り組んでまいります。

Q 事務の効率化、経費削減、迅速伝達等の観点から総代への伝達、報告要請等においてネット(E-mail)を活用する方向を検討しては如何でしょうか。ご案内の通り令和4年9月1日に施行された改正会社法により、来年の令和5年3月以降に開催される株主総会から、株主総会資料の電子提供制度が開始されます。

A 改正会社法の施行と同様、農協法においても令和元年度の改正法が令和4年9月に施行となり電子提供が可能となる法律となりました。実際に電子提供を行うには、まず定款でその旨を定めることが必要となります。定款の変更案は令和5年3月頃に中央会が主催する会議にて三重県下各JAに示されます。定款変更後に実際に電子提供を行うかは現時点で未定ですが、現在でもWEBでの会議開催や新本店建設においては会議のペーパーレス化に向けた設備の準備など検討を進めていますので、今回いただいたご意見も含め今後の検討材料とさせていただきます。

Q 兵站を担う有能なJA職員確保のためにも、大幅な職員の待遇

改善をお願いしたい。また、多様化する業務に的確かつ迅速にするための職員のリスキニングも並行して進められることを期待します。

A 待遇改善に関しましては、優秀な人材の確保や職員の中途退職防止策として有効であることは認識しています。特に新規採用時の初任給が競合他社に劣後しないようにする必要があると考えます。ただ、待遇改善は人件費の上昇を伴いますので、まずは事業総利益で十分な利益を確保した上で、組合員の皆さまのご理解をいただき待遇改善が可能となる環境となるよう努めてまいります。また、総合事業を営むJAでは、Aー化によるリスキニングとは異なるものの、例えば店舗統合等により職員が他事業部門に異動となることもありリスキニングに近い現状がありました。今後も新たな業務を行うような場面では当然必要となるものと考えます。

Q I. 第35回通常総代会で質問・意見をした内容並びに※座談会説明資料「JA津安芸は自己改革に取り組んでいます」の内容について教えてください。

①※説明資料11ページ「地区運営協議会」の開催が令和4年度(上半期)も大幅未達の状況です。総代会で説明された内容は実行されているのでしょうか。
②新本店の建設費用高騰が懸念されるとの質問に対し、見積もりの条件に反映しているため心配ないとの回答です。

た。今回の資料には触れられていませんが本当に大丈夫なのでしょう。

③令和4年度の事業計画や中期計画に、ウクライナ問題や円安による影響について記述されていないが、その影響について意見をしました。しかし今回の資料にも記述されていません。緊迫感・危機感が感じられません。

A ①「地区運営協議会」は、地区選出の理事及び監事が委員長を務め、総代を中心とした方々を委員として構成されており、支店の支店長または店長が事務局となって取り組んでいます。ご報告のように上半期経過の時点では年間目標が未達成の状況です。下半期については、「肥料価格高騰対策」をテーマとして開催を進めており、地域ごとに今後協議していく課題を検討することで活性化を図っていただきますと考えています。

②「自己改革の実践を支える持続可能なJA経営の確立」の取り組みの中で、これからの5年間の収支シミュレーションにおいて、新本店の施設投資だけでなく、今後必要と考えられる施設投資等についても含んだ上で検討しています。これからも、「事業総利益の維持・拡大」、「事業管理費の削減」に取り組み、「目標事業利益」が確保できるよう取り組んでまいります。
③単年度事業計画や中期3カ年計画では、様々な環境変化を踏まえて検討しており、「地区運営協議会」で説明行つ、「肥料価格高騰対策」もその一環になります。

また、肥料や大型農薬の銘柄集約や土壌診断による適正施肥、物価上昇に対応した農業資金と併せた「利子助成」や「保証料助成」、令和2年度から実施の「事業利用分量配当」などは、物価上昇に対する対応と考えております。個々の環境変化についての記述はしておりませんが、その環境を踏まえて取り組んでいます。

Q II. ※説明資料4ページコンテナ出荷の拡大を通じたコスト削減についてですが、出荷量での表現はなく、狙いはコスト削減です。コストはどれだけ削減できましたか。

A レンタルコンテナを活用した青果物につきましては、ネギ、キャベツ、イチゴ、カボチャ、キュウリがあります。キャベツ、カボチャについては、労働の省力化を図った取り組みで人件費を削減するといったコスト低減となっています。一方でネギ、イチゴ、キュウリについては、ダンボール出荷と比較してトータル198万円のコスト低減につながっております。

Q III. ※説明資料5ページ経営基盤の確立・強化についてお聞きします。

①施策が遊休・不稼働資産の処分とは淋しい。令和3年度の理事会議事録に設備老朽化対策の記述がありました。が、更新による稼働率アップや回転率を上

げる方向にすべきではないでしょうか。
②総代における女性割合拡大について、今流行りの「女性活躍」の考えは解りますが女性組合員数の拡大は本当に可能なのでしょうか？理事会は何を協力するのは是非聞きたいです。

A ①令和3年度第8回定例理事会の議事録内容では、稼働施設のうち営農関連施設は、優先順位をつけて整備を行う旨の内容となっております。遊休・不稼働資産につきましては、議事録にあります稼働施設とは別に売却や解体を行う計画として記載しています。ご意見の通り更新による稼働率アップなどは、理事会議事録にありますように、優先順位をつけて施設整備を行っていく考えとしております。

②女性総代の割合拡大につきましては、県下JAの共通目標として15%を掲げています。当JAの次回総代選挙は令和6年ですので、それまでに女性正組合員数を増やしたいと考えています。事業利用の観点では、1世帯の中で正組合員お1人がみえれば、その世帯員全員を組合員とみなしますが、総代につきましては、個人単位で正組合員であることが要件ですので、正組合員世帯の女性・ご家族や女性部メンバーの皆さまに正組合員になっていただくことで、拡大を図りたいと思います。また、理事・監事の皆さまは地区の代表であることから、各地区において次回総代選挙までの間に女性総代選出に向けた周知やリーダーシップ面での協力をお願いしたいと思っています。

Q IV.※※説明資料6ページ対話・

意思反映の地区運営協議会会議について伺います。

令和3年度の実績が、なぜか会議数とイベント数の合計になっている。これらで管理項目にイベント数は無く、会議数だけで評価していたはず。令和4年度上半期実績はどちらですか。また、イベントとはどのようなものでしょうか。

A 自己改革工程表の数値編の対話・意思反映における地区運営協議

会の記載方法が会議・イベントの合計の表記になっており、それぞれの詳細については重点取組事項として別に記載しております。イベントの内容としては、各地域の小学生や園児を対象とした「食育教育」の一環として「田植え・稲刈り体験」「野菜の栽培体験」等の農業体験を中心に「地区運営協議会」と「地域」と「学校」等が連携して取り組んでおり、耕作をする農家が減少している現状からも大変意義のある取り組みであり、会議・イベントの合計で記載しております。地区運営協議会については、地区選出の役員と総代を中心とした方々のご協力があつてこそその取り組みとを考えております。

Q V.※※説明資料12ページ事業利用

分量配当の実施についてお聞きします。

令和4年6月の配当金額が13,934千円となっているが、第35回通常総代会議案書（余剰金処分案）には事業利用分量配当は12,670千円となっている

て、次期繰越余剰金は191,424千円でした。総会提案を変更したのですか。総代会資料は信用できるのでしょうか。

A 「事業利用分量配当」における座談会資料の金額と総代会の剰余

金処分案の金額の相違につきまして、総代会資料の剰余金処分案の金額12,670千円は消費税相当額について剰余金の減資としないことや、その他記載している貸借対照表・損益計算書等も税抜表記で記載するとされていることから、消費税相当額を除いた結果を載せております。一方で今回の秋の座談会資料は、実際に組合員の皆さまにお支払いさせていただいた総額での記載として消費税額も含めた合計額を記載いたしております。その結果として、前年の金額との整合性の点からも、誤解を招く表現となったこととお詫びいたします。今後につきましては、ご意見を参考に分かり易い表現になるよう改善に努めます。

Q 自己改革とは社員の自己改革か

と思いましたが、組織や農業従事者等を指しているのですね。少し表現がまぎらわしい感じがしました。

A 当JAが自ら改革を進めていく意味で「自己改革」という表現

を使用していますが、JAが自己改革を進めるには、各々の職員も変化していく必要がありますので「職員の自己改革」としての意味も含むものとして考えています。

Q 自己改革の資料を拝見し、成果

については数字で表せない難しいところもあると思いますが日々改革の精神での行動することが大切だと思います。今回の自己改革にあたり、全体の改

革は解りますが、この活動を取りまとめる事務局があつて、その指示での活動なのか、部門別なのか個人の活動なのか明確にしてはどうか思います。また、利害関係のない外部意見も頂戴しながら改革を継続し、盤石な経営基盤の確立と合わせ地域との繋がりを更に強固なものになることを切望いたします。

A 「自己改革」については、JA全

体の目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に、「JA全体」で取り組むことを掲げており、その目標に向けた「各部門の取り組み状況」のご報告となります。「JAの自己改革」は、途絶えずに継続する「不断の自己改革」と考えております。

今後も経営基盤の確立・強化によって、自己改革の目標に進むよう取り組んでまいります。

Q 令和4年度は中期3カ年計画の

初年度でありながら、現在（上半期）の進捗状況・活動状況・取組状況は分かるが、状況に対しての成果の検証が不足しているように思う。せっかく作成された資料に対して何も見えてこない。

その都度ごとで各部門あるいは各部門外の担当者から管理職の人たちが討議・議論を行い（PDCAサイクル）次につなげ

ていただきたい。取り組みました・行っています・実施していますだけでは何もないのでは。自己改革されていないと思います。

A 令和4年度、中期3カ年計画がス

タートしてから、四半期毎に常勤理事との進捗評価、未達成の要因等の検討を行っており、今回の地区別座談会でいただいた、「自己改革」の上半期の取り組み状況についてのご意見、年度末時期には、各部門の専門委員会・全役員協議会の場で理事との協議を実施すること、PDCAサイクルによる評価、改善を行いながら事業を進めているところで、その結果を基に、次年度の事業計画へ反映した、計画策定を行っています。限られた資料の中で表現し切れていない所は、改善に努めたいと考えております。

これからも、座談会や地区運営協議会等対話の場を通じて、組合員の皆さまへのご報告やご意見を基に、改善を図ることとで「自己改革」に取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。



たくさんの激励のお言葉をありがとうございます。皆さまからのご意見を参考に、今後事業に活用させていただきます。

※（注）秋の座談会資料はホームページよりご覧いただけます。



▲ホームページQRコード